

開 会 午後1時30分

○委員長（金崎悟朗君） 午後でありますけれども、おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

引き続き予算審査を行います。

議案第39号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 予算書の18ページ及び19ページをごらん願います。

第1表、歳入歳出予算、歳入、1款事業収入1項営業収入438万7,000円、対前年度比170万4,000円の増、63.5%の増であります。主なものは、給水料でありまして、4月に経営統合する中山・中川原飲料水供給施設地区の給水料を見込んでおります。

2款国庫支出金1項国庫補助金1,600万円、対前年度比2,602万4,000円の減、61.9%の減であります。中山浄水場の機械・電気・計装設備工事に係る国庫補助金であります。

3款県支出金1項県補助金1,000円、整理科目であります。

4款繰入金1項他会計繰入金2,449万5,000円、対前年度比928万6,000円の増、61.1%の増で、一般会計からの繰入金であります。

5款繰越金1項繰越金1,000円、整理科目であります。

6款諸収入1項雑入2,000円、預金利子及び整理科目であります。

7款町債1項町債2,400万円、対前年度比9,660万円の減、80.1%の減で、中山浄水場の機械・電気・計装設備工事に係る起債であります。

歳出、第1款総務費1項総務管理費532万9,000円、対前年度比15万5,000円の増で、職員1人分の人件費であります。

2款業務費1項業務費606万8,000円、対前年度比296万2,000円の増、95.4%の増で、光熱水費、修繕料、水質検査手数料等であります。4月に経営統合する中山・中川原飲料水供給施設の経費を増額しております。

3款建設費1項建設費4,610万4,000円、対前年度比1億1,664万円の減、71.7%の減で、中山浄水場の機械・電気・計装設備工事に係る工事請負費であります。

4款公債費1項公債費1,128万5,000円、対前年度比188万9,000円の増、20.1%の増で、

起債の元利償還金であります。

5 款予備費 1 項予備費10万円。

予算総額は、歳入歳出それぞれ6,888万6,000円であります。

20ページをごらん願います。

第2表、地方債、起債の目的、金沢簡易水道施設整備事業、限度額1億2,400万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて、質疑に入ります。

20ページをお開きください。

第2表、地方債、質疑を行います。（「進行」の声あり）進行します。

187ページに入ります。

1 款事業収入 1 項営業収入。阿部委員。

○13番（阿部義正君） まず、最初に、当初予算概要の26ページの中で、給水収益は平成26年度当初予算となっておりますが、これでよろしいですか。

あと、続けて、事業収入の中で、説明もありましたが、前年度対比170万7,000円の増ということで、給水人口の増加という説明がありましたが、世帯数にしてどのくらいになっているか、お伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 26年度と27年度、済みません、間違えておりました。

26年度と27年度の世帯数になりますけれども、現在金沢簡易水道が91件の世帯数になっております。27年度に中山・中川原の給水施設を取り込むことになりまして、その分が29件、それから未普及世帯、戸保野と折合地区なんですけれども、その給水世帯が34件ありますので、この34件分の1年分ではなく9カ月分を見込んで事業収入として考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

3 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。

6 款諸収入 1 項雑入。進行します。

7 款町債 1 項町債。

歳出の質疑に入ります。

189ページ、1 款総務費 1 項総務管理費。ございませんか。

2 款業務費 1 項業務費。190ページの上段まで。進行します。

3 款建設費 1 項建設費。

4 款公債費 1 項公債費。

5 款予備費 1 項予備費。

平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第40号平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 議案第40号平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて、その概要等をご説明いたします。

22ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算、歳入。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金2,217万7,000円は下水道受益者負担金で、前年度と比較して39.8%の減であります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料2,201万9,000円は下水道使用料で、前年度と比較して49.1%の増を見込むものであります。

2 項手数料1,000円は整理科目であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金1,000円は整理科目であります。

2 項国庫補助金3,250万円は社会資本整備総合交付金で、前年度と比較して30%の増であります。

4 款県支出金 1 項県補助金1,000円は整理科目であります。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 8 億4,266万5,000円は一般会計繰入金で、前年度と比較して55%の増であります。

2 項基金繰入金29億4,474万6,000円は東日本大震災復興交付金飢饉繰入金で、前年度

と比較して33.5%の増であります。

6款1項繰越金1,000円は整理科目であります。

7款諸収入1項雑入3,000円は整理科目であります。

8款1項町債4億9,390万円は下水道事業債で、前年度と比較して2.9%の減であります。

23ページをお願いします。

歳出です。

1款1項下水道管理費5,500万9,000円は、一般管理費、施設管理費、処理場管理費で、前年度と比較して0.5%の減になります。

2款下水道事業費1項下水道整備費8,045万2,000円の主なものは、大ケ口地区汚水管路新設工事等で、社会資本整備総合交付金事業の予算増により、前年度に比較して42.5%の増になっております。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費1,000円は整理科目であります。

4款1項公債費3億934万3,000円は町債元金償還金等で、前年度に比較して4.6%の増となります。

5款1項予備費10万円は、前年度と同額を計上しております。

6款復興費1項下水道整備費39億1,310万9,000円の主なものは、下水道整備工事、大槌浄化センター増設工事、一般会計操出金で、一般会計で行う復興事業に係る面整備を一体的に実施するための下水道事業の増により一般会計操出金が増加したことにより、前年度に比較して33.7%の増となっております。

歳入歳出予算の総額は、43億5,801万4,000円で、前年度に比較して30.7%の増となっております。

24ページをお願いします。

第2表、債務負担行為です。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成27年度から平成32年度まで。利子補給限度額は263万4,000円です。

25ページをお願いします。

第3表、地方債です。起債の目的、下水道事業、限度額4億9,390万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、一般会計と同じでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて

での質疑に入ります。

24ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の質疑を行います。進行します。

第3表、地方債。（「進行」の声あり）

203ページに入ります。

歳入、1款分担金及び負担金1項負担金。進行します。

2款使用料及び手数料1項使用料。進行します。

2項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

4款県支出金1項県補助金。進行します。

5款繰入金1項他会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

6款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

7款諸収入1項雑入。（「進行」の声あり）進行します。

8款町債1項町債。（「進行」の声あり）

歳出に入ります。

1款下水道管理費1項下水道管理費。206ページ全般。進行します。

207ページ下段まで。小松委員。

○7番（小松則明君）　ここの場所で聞いていいのか。この大槌町にはポンプ場とかいろんな下水というか、排水のものに対して大水が出てきた……、マイクが遠くてはね。言われたので、ちゃんとマイクに近づいてしゃべります。

そのポンプ場というもので大水が出た場合、そのポンプ場でポンプアップして出すということで、これからの栄町の計画、あそこにもポンプ場あるんですけども、いろんな計画上であそこのポンプ場もまだまだ必要性があるという部分の方向なのか、計画性はどうかということをお聞きしておきます。

○委員長（金崎悟朗君）　中野課長。

○復興推進課長（中野智洋君）　現在、大槌町には桜木町の雨水ポンプ場と栄町の雨水ポンプ場、また、大町の雨水ポンプ場の3基整備しております。これらの3基については、今回の東日本大震災でもって被災をしたわけですけども、現に災害復旧のほうは完了

しております、いつでも運転可能な状況にあります。また、今後の復興計画、特に栄町地区であったりとか、栄町地区の排水等については盛り土等を行いませんので、今後の跡地利用の計画が定まった暁には、それらをまた雨水排水場を改めて整備し直しして各ポンプ場で排水をかけていくということになりますので、大がかりな雨水の整備につきましては、跡地利用が明らかになった後で改めて整備し直すということで考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 今の今後の計画ということで、前に大町のポンプ場の機械をふやしてあそこは須賀町ですか。須賀町の大水が出た場合、大潮の場合ということの部分の排水も兼ねるということ、また、栄町の水の部分というのは路線が違くなっておったと私は思っておるんですけども、今回の計画においてやはりそこに行く部分の水路とか、いろんな部分、それこそ将来公園になるのかという部分についてということの考えでこれから考えていくんだよという考えで確認しますけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 中野復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員おっしゃるとおり、今後の跡地利用を図りながらなんですけれども、その上で栄町の排水区とか、大町の排水区の区域境については今まで変わっておりませんので、ちょっと同じ面積を背負っているわけですから、その排水を行っていくということになろうかと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 1つ。下水道の管理ということで、前日だか、前々日の質疑の中で復興局長のほうで、小松さんの質問のときにとんでもないものが詰まっていたりとか、流れてくるとかという表現があったんですが、今まで下水道じゃなかった世帯が高台移転だったり、いろんな意味で下水道を使うようになったときに、やはり住民への適正なというか、適切な下水道へのその使用の仕方とか、流しちゃだめなものだとか、この前例で言うと、コップ1杯の油を浄化するのにプール1杯分かかるみたいな話もありましたけれども、いずれ全てが復旧していくとなると、適正な使い方をしないといずれ管理費がかかるし、故障のもとになるんですが、そろそろもう大ケロを初めとしてどんどん下水が普及していくときに、そういう住民に対して広告をするとか、チラシを出して啓蒙するとかというのが、ちょっと予算の中には広告料だとか、そういうのが見えなかったんですが、その予定はありますか。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 下水道の使用方法とか、そういう啓蒙啓発のほうになると思いますけれども、特別なチラシ等につくる予定はないんですけれども、広報等を上手に活用して、流してはいけないものとか、そういったところを注意していただくように住民のほうには周知していきたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 以前、リサイクルの関係でごみの分別のときに、かなり細かく住民説明会をしたり、地域に出かけていってこういうものはこうなんですよという説明会をしたのを記憶しているんですが、やはり地下に潜っている管の中なので、流してしまえばもうわからないわけですよ。ごみは上に見えてくるから、これはこうだというの振り分けができるけれども、管の中に入ってしまうとあとは出てくるまでわからない。あとは詰まってしまうということになるので、やはりそういうのは広報等でお知らせというのものもあるんでしょうけれども、1年に1回とか、そういうものはきちっとしたチラシを配布して啓蒙をするということは、非常に大事なんじゃないかなと思いますけれども、もう一度答弁あれば。

○委員長（金崎悟朗君） 藤原環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 実際にタオルとか、そういったものが流れていって、そのマンホールポンプ等で詰まっているというような事実等も実際ございます。なので、住民説明会等、1年に1回とかそういうものを計画してもいいかとは思いますが、今後ちょっとその辺は検討してまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 最後ですので、私、そのとんでもないものが流れてきたとか、入っていたとかという話を聞くと、下水に流すとんでもないものって何があるのかなと。タオルとかは間違えて流したとかというのは想定範囲だと思うけれども、想定範囲を超えるものも流れてきたというのは、やはり事例の中で紹介して、こんなことをやっちゃだめなんですよということをやはりきちっとしていったほうがいいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2款下水道事業費1項下水道整備費。208ページの中段まで。進行します。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。

6 款復興費 1 項下水道整備費。

平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結します。  
議案第41号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。藤原環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 議案第41号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて、その概要等をご説明いたします。

28ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算、歳入。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金176万3,000円は下水道受益者分担金で、前年度に比較して59.1%の減であります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料1,913万8,000円は下水道使用料で、前年度に比較して26.3%の増を見込むものです。

2 項手数料1,000円は整理科目であります。

3 款県支出金 1 項県負担金1,000円は整理科目であります。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金 2 億4,818万円は一般会計繰入金で、前年度に比較して56.5%の増であります。

2 項基金繰入金 7 億7,247万1,000円は東日本大震災復興交付金基金繰入金で、前年度に比較して81.7%の増となります。

5 款 1 項繰越金1,000円は整理科目であります。

6 款諸収入 1 項雑入2,000円は整理科目であります。

7 款 1 項町債9,550万円は漁業集落排水処理施設事業債で、前年度に比較して50.4%の増であります。

29ページをお願いします。

歳出です。

1 款 1 項下水道管理費1,929万5,000円は、一般管理費、施設管理費、処理場管理費で、処理場管理費における光熱水費の増により、前年度に比較して6.1%の増となります。



2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費1,038万円の主なものは、公共升設置工事で、前年度に比較して58.4%の増となります。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費1,000円は整理科目であります。

4 款 1 項公債費7,731万9,000円は町債元金償還金等で、前年度に比較して3.2%の増となります。

5 款 1 項予備費10万円は前年度と同額を計上しております。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費10億2,996万2,000円の主なものは、一般会計で行う復興事業に係る面整備を一体的に実施するための漁業集落排水処理施設事業に対する一般会計操出金で、81.7%の増となっております。

歳入歳出の予算の総額は11億3,705万7,000円で、前年度に比較して70.5%の増となっております。

30ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為です。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成27年度から平成32年度まで、利子補給限度額は206万4,000円です。

31ページ、第3表、地方債です。起債の目的、漁業集落排水処理事業、限度額9,550万円です。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計と同じでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計を定めることについての質疑に入ります。

30ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の質疑を行います。進行します。

第3表、地方債。進行します。

221ページをお開きください。

歳入。1 款分担金及び負担金 1 項分担金。東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） 補正審議のときに聞けばよかったですけれども、この場でお聞きいたします。

まず、前年度当初で430万計上を見込んでいたんですけれども、もろもろの事情でその補正をしなければいけないということで、結果的には129万ほどになったんですね。129万になったんです。その当てが外れたというところがあると思うんですけれども、そこら辺、復興がおくれたと言えればそれまでなんですけれども、主たるその原因がどのよう

に捉えているのか、そこら辺お尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 藤原環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 来年度の分担金のほうでよろしいですね。（「済みません。私、聞き方がまずかったですね。もう一回いいですか」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） ええ。課長、ちょっと座っててね。

○6番（東梅康悦君） 課長、去年の当初予算のとき、430万ほど見込んでいたんですね。それが復興関係のこのおくれ等によって、その当初見込んでいた数字よりはかなり下がってこの補正で129万になったわけですね。その下がった原因というのはもちろん復興工事がおこなわれていると言えればそれまでなんですけれども、そこら辺のその認識というかね。わかりますか。

○委員長（金崎悟朗君） 岡本財政課長。

○財政課長（岡本克美君） これにつきましては、下水道会計のほうでも確かに3月補正におきまして減額措置しております。これに関しましては、大ケロ地区、公共下水道のほうも含めてなんですけれども、大ケロ地区の管路整備をしておりますが、その面整備がその分担金を取れるまで追いつけなかったというのがございます。というのは、その当初の計画、平成26年度からこの受益者分担金をまた再賦課するというので、再賦課の時点でこれまでの経験値というか、どうやって賦課していたというその進行ぐあいはまだつかめていなかった部分もございましたので、26年度改めて当初賦課というか、この被災後改めて賦課するのに当たって、ちょっと見込みが少し過剰であった部分がございます。それで補正したということでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2款使用料及び手数料1項使用料。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 先ほどのその続きになるわけですが、そうすると使用料におきましては、今年度390万ほどを見込んでいると。前年度と比べて。そうすると、それは何世帯分を大体見込んでいるのかなというところですね。

○委員長（金崎悟朗君） 藤原環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 平成27年度においては、60件ほどを見込んでおります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3款県支出金1項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。ございませんか。

5 款繰越金 1 項繰越金。

6 款諸収入 1 項雑入。進行します。

7 款町債 1 項町債。

歳入の質疑、終わります。

歳出に入ります。

223ページ、1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。223ページ全般。「進行」の声あり）  
進行します。

224ページ上段まで。ございませんか。進行します。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。小松委員。

○7 番（小松則明君） この復興において、この漁業集落の町方もですけれども、盛り土をし、いろんな部分に今度区画整理の部分とか、防集の部分、そういうところに下水道、水道というものが入ってくるわけです。普段なら私の覚えている範囲では、下水道が地中の下のほう、浄水というか、飲む水は上のほうという考えを聞いておりましたが、使用等をこれから復興するにおいて、考え方としては下水道を最初に入れて、それから水道を入れていくのか、一緒に入れていくんでしょうかという簡単なものなんですけれども、これが一緒に仕事をする上とか、いろんな部分で何か考え方が違う、計画性はどのようなものなのかということでご質問いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 中野復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 町中を含めた盛り土部分における下水道管と上水道管の施工方法についてだと思んですが、まず同時並行で作業を進められるということが一番望ましいかと思うんですが、汚水管は1本が4メートルで、上水道管は1本5メートルないし铸铁管であればまた長さが違ってくるといったことがありますので、全く同じペースで作業していくことはなかなかできないところがまず1つはあります。

また、深さのほうについても委員おっしゃられるとおり、汚水管のほうが深く埋設されます。今回の盛り土工事から下水道工事または上水道工事のほうのやり方については、1 回宅盤をつくった後に、再度通常と同じように掘削をかけまして、汚水管を設置して埋め戻し土をかけて浄水管を設置していくといった流れの工事になりますので、ご承知いただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。小松委員。

○7 番（小松則明君） この漁業集落排水というものの考え方で、この震災前にまず漁業集落排水事業というものが始まりまして、排水処理の最端、排水の最後が吉里吉里のあの考古園かな。考古園というところかな。市場を過ぎましてそこに排水をしているはずですが、地盤沈下とか、そういうものに対しての対処とか、それを前圧送でやっているという話も聞いていたんですけども、そういうものに対して今後例えば地盤が下がった上で、高潮というか、水位が上がった場合のつける押す機械とか、圧送をかける機械とかあった場合には、その能力というのは間に合うのか、間に合わないのか。大丈夫、それで今までどおり排出できるのかという部分をお聞きいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 中野復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 放流渠についてのご質問だと思いますが、今議員おっしゃられるようにもともとの放流渠があったわけですけども、そちらのほうについてはポンプ圧送をしているわけではなくて、自然流下で今までは放流しておりました。今回の被災で今一時的にその管路が波を打っているような状態なんですけれども、これから防潮堤の整備等が始まってきます。その防潮堤の重さ等によってまた管路が今すぐ整備したとしても、また波を打つことが想定されますので、県の水産部のほうと協議を重ねながら、新しい放流渠のほうを整備していきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。

平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第42号平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 34ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算、歳入。

1 款保険料 1 項介護保険料 2 億7,471万5,000円は、65歳以上の第1号被保険者の保険

料であり、前年度比23.7%の増となっております。これは、介護保険料の見直しなどによるものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料90万円は、配食サービスにおける利用者負担金等が主な内容であり、前年度と同額を計上しております。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億3,101万7,000円は、介護給付費に係る国庫負担金であり、前年度比4.8%の増となっております。

2 項国庫補助金 1 億612万8,000円、高齢化率や所得状況に応じて措置される普通調整交付金、震災後の措置としてのサービス利用料の自己負担の減免に係る特別調整交付金などが主な内容であり、前年度比2.9%の減となっております。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 3 億8,479万5,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者に係る介護納付金が主な内容であり、給付費用を賄う負担割合の減がなされたことから、前年度比0.6%の減となっております。

5 款県支出金 1 項県負担金 2 億877万5,000円は、介護給付費に係る県負担金であり、前年度比0.1%の増となっております。

2 項財政安定化基金支出金は整理科目であります。

3 項県補助金705万1,000円は、介護予防事業等に対応する地域支援事業交付金等が主な内容であり、前年度比13.0%の増となっております。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 3 万円は、介護給付準備基金の預金利子であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 億9,665万4,000円は、介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分の繰り入れ等が主な内容であり、前年度比5.4%の増となっております。

2 項基金繰入金500万円は、介護給付費準備基金からの繰入金であり、前年度比84.5%の減となっております。なお、見直しを行った介護保険料の上昇圧縮を図るため、平成29年度までの3年間で4,500万円を計画的に繰り入れすることとしております。

8 款繰越金 1 項繰越金は整理科目であります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入549万5,000円は、要支援認定者のサービス計画作成に係る収入であり、前年度とほぼ同額を計上しております。

2 項延滞金、加算金及び過料は整理科目であります。

3 項雑入 2 万7,000円は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料等が主な内容であります。

10 款町債 1 項町債は整理科目であります。

36ページにまいりまして、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費329万円は事務費であり、前年度比627.8%の増となっておりますが、制度改正に伴うシステム改修費290万9,000円が主な増加の要因となっております。

2 項徴収費75万4,000円は、介護保険料徴収に係る納入通知書の印刷費等が主な内容であり、前年度比6.6%の減となっております。

3 項介護認定審査会費1,250万8,000円は、釜石市と共同設置している介護認定審査会の運営に係る負担金並びに介護認定に要する主治医意見書の作成手数料等が主な内容であり、前年度比5.4%の減となっております。

4 項趣旨普及費36万3,000円は、制度の普及啓発用のパンフレットの作成費ですが、制度改正や保険料の改定に伴う増刷のため、前年度比55.7%の増となっております。

2 款保険給付費は介護サービスの給付に係る経費であります。

1 項介護サービス費等諸費12億2,780万7,000円は、要介護認定者に対するホームヘルプサービス等の居宅サービスに係る給付費、特別養護老人ホーム等の施設サービスに係る給付費が主な内容であり、前年度比3.8%の増となっております。

2 項介護予防サービス等諸費4,832万円は、要支援認定者に対するホームヘルプサービスやデイサービス等に係る給付費が主な内容であり、サービス利用の増加を見込み、前年度比12.3%の増となっております。

3 項その他諸費123万7,000円は、介護給付費の審査支払いに係る国民健康保険団体連合会に対する委託料であり、前年度比2.8%の減となっております。

4 項高額介護サービス等費1,120万円は、一定額以上の自己負担をされたサービス利用者に対する給付費であり、前年度比5.5%の増となっております。

5 項高額医療合算介護サービス等費110万円は、介護サービスと医療費を合算して一定額以上の自己負担をされた利用者に対する給付費であり、前年度比64.4%の減となっております。

6 項特定入所者介護サービス等費6,354万9,000円は、養護老人ホーム、優良老人ホーム等の入所者に対する介護サービス給付であり、前年度比19.4%の減となっております。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費2,106万5,000円は、地域包括支援センター職員の人件費、各種の介護予防事業に要する経費であり、前年度比30.5%の増となっております。

ります。

2 項包括的支援事業・任意事業費1,601万3,000円は、地域包括支援センター職員人件費並びに配食サービスや在宅で重度の要介護者を介護している方への介護用品の給付費等が主な内容であり、前年度比6.9%の増となっております。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費795万1,000円は、地域包括支援センターが介護予防支援事業所として要支援認定者の介護予防サービス計画の作成等を行う経費並びに職員人件費等が主な内容であり、前年度比3.2%の増となっております。

6 款基金積立金 1 項基金積立金 3 万円は、介護給付費準備基金繰入金利子に係る積立金であります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は整理科目であります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金500万2,000円は、被保険者の死亡に伴う納付済み保険料の還付などが主な内容であり、前年度比7.9%の増となっております。

2 項延滞金及び3 項の繰出金は、いずれも整理科目であります。

以上、歳入歳出予算総額14億2,059万2,000円を計上しているところであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

237ページをお開きください。

1 款保険料 1 項介護保険料。東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） 27年度から3年間で保険料の改定がありましていくわけですが、その中でその65歳以上の方々の保険料を通算しますと、1年間で5,200万ほど保険料がふえるという数字になっています。この国とか県とか、あるいはその町の補助金等が今までどおりの水準なのであれば、この5,000万がふえたことによって、この3年間でどのような経営になるのかなというところを聞きたいんです。ということは、前のところでその四千五、六百万ですか、そういう基金があったので、今回のその保険料アップの際にその分を補填した中で、その基金のほうももうほとんどないような状況ですよ。このような水準でいった場合、例えば29年度には小規模のその事業費等も計画されているというように記載されていますので、この3年間果たしてどうなるのかなという見通しをまず聞きたいんです。ということは、3年後にまた保険料が下がることがない。上がるものが予想されますので、できれば余裕金が幾らかでもあって、3年後の話をすればち

よっとあれなんですけれども、できるだけその保険料の負担を抑えていかなければいけないのかなという考えがあるからです。いずれ、その見通しちょっとお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 今後の第6期の3年間の見通しということでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、その前段で第5期につきましても、給付費は実績は計画値の96%とそういった形で来ております。その結果、第5期3年間通しまして基金の繰り入れができたというような形で、議員おっしゃるとおり4,500万円の剰余金といたしますか、それが蓄えられたというところでございます。今後3年間につきましても、小規模多機能型の事業所の整備ですとか、それと個別の在宅サービスなり、施設サービス、その費用を推計いたしまして保険料を算定したところでございます。第1号被保険者の方々につきましては、負担が上昇するというので大変申しわけございませんけれども、町のほうとしても基金を投入して圧縮に努めている。そういった部分でございます。

それと、国全体の制度といたしましても、低所得者の方にはおのおの負担軽減の策がとられております。町といたしましてもそれをうまく活用して、特にそういう対象となる方々への周知等図って、ご理解をいただきたいというように考えているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 要するに、私が聞きたいのは、その毎年、毎年ぎりぎりの経営をしなければいけないよというそういう危機感があるような話なのか、それとももう少し余裕があるような話なのか、そこら辺を聞きたいわけですよ。

○委員長（金崎悟朗君） 内田長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） まず、考え方といたしましては、やはり保険料につきましてもは過大な分を頂戴してはいけないということがございますので、やはり適切なもの、これを算定して今回も条例改正ご審議いただきましたけれども、お願いした次第でございます。そこで、あくまで第5期、この3年間で剰余金があったというのは結果でございます。第6期につきましてもやはりこの計画どおり進む。これが一番望ましい姿ではないのかというように考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 1日に1回ぐらい何かしゃべらないと寝てしまうから。はい、マ



イク。

この介護保険はとにかく施設が多くなればなった、例えば大きい、小さいは別にしても、施設が多くなればなっただけに利用者もふえるのが事実なんです、正直言ってね。そして、その津波後人口が減っているし、保険者も減っているんだけど、逆に認定者がふえるようなというそういうような傾向も見られますけれども、包括でいろんな支援やっているんだけど、その辺が全然効果が出ているのか、出ていないのか、我々から言わせれば逆に人口が少なくなっているはずなのに、そういう利用者が多くなったりなってくると、何のための包括なんだか、わけがわからないと言えばなんだけれども、比例するようなら「ああ、なるほどな」と思うんだけど、逆にそういう人が少なく、被保険者が少なくなった割に、何としてもそれはあくまでも3年、3年で見直しはわかっていますけれども、その辺のところのこれからのやり方的にどうなっていくのかなというのやはり危惧されます。

今の東梅議員もその辺のところを一応3年間で見直しだということは知っていますけれども、その後のなるべくならば上げないような、よその町が上がったからおらほも一緒になって上げるんだというそういったような考え方ではなく、できるものならば上げないで、保険料を上げないでやれるものならばやっていきたい。なれば、それこそが私は本当に町民のサービスだと思っていますけれどもね。その辺のこれからの何が原因で認定者が多くなっていくのか。人口の割にね。その辺のところを知っていらっしゃいましたら何かお答えください。

○委員長（金崎悟朗君） 内田長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） やはり今ご指摘のように、確かに人口は徐々に減少傾向にあるという中で、要介護の認定者、こちら今の最新のデータで昨年末になります、789名というような形で800名近い数になってきていると。大体おおむね毎年20名ぐらいつづえていくという推計をしております。こうした中で、やはりどうしても介護にならない、こういったことが大事だと思っておりますので、包括支援センターを初めとして介護の予防に係る、例えば運動機能の向上ですとか、認知機能の向上、こういった各種教室等行っておりますので、こういった部分で介護の予防、これを進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

あわせて、その部分で地域全体となって高齢者の方を見守る態勢づくりですとか、そういった部分も進めてきているところでございますので、今後さらに行政だけではな

くて事業者だけでもない、地域の方々とともにそういった介護の予防なり、取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。238ページ中段まで。（「進行」の声あり）進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項財政安定化基金支出金。進行します。

3 項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。240ページの上段まで。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行します。

2 項延滞金、加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。

歳出に入ります。

242ページ、1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。（「進行」の声あり）

3 項介護認定審査会費。243ページの上段まで。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。244ページ全般まで。（「進行」の声あり）  
進行します。

245ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

246ページ上段まで。進行します。

3 項その他諸費。（「進行」の声あり）

4 項高額介護サービス等費。進行します。

5 項高額医療合算介護サービス等費。（「進行」の声あり）進行します。

6 項特定入所者介護サービス等費。247ページ下段。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。東梅委員。

○3 番（東梅 守君） 先ほど通り過ぎてしまったので、ここで関連で質問させていただきます。

実はこの介護の部分で、例えばこれまで認定を受けた方がいろんな形で住宅の設備等というのもありました。それから、ここにはストレッチ教室の委託だとか、運動とかというのがあります。これを認定を受けてからやるのか、受ける前からやるのかという部分があると思うんですね。それから、その住宅に例えば手すりをつけるとか、外側に手すりをつけるとかというこういうものも認定を受けてからつけるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 内田長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、お話ございました、例えばこちらですね、委託料をお願いしておりますストレッチですとか、こういった部分、こちらは介護予防の事業という形になりますので、認定がない方でもご利用いただいて、それこそ介護にならないようにする事業の1つでございます。

それと、住宅の改修、こちら介護保険のそのサービスなどございますけれども、反対にこちらは介護保険の枠の中でのサービスになりますので、基本としては認定を受けた後にご利用いただくというような形でお願いしております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3 番（東梅 守君） この予防の部分では認定を受けなくてもいいというのは、これは大変いいことだと思います。いつまでも健康で長生きして、幾らでも介護保険を使わなくて済むという形が一番望ましいんだろうと思います。そんな中で、例えばその設備の部分もそうだと思うんですね。実は認定を受ける前の人、まだ健康な人が体が弱ってくると、本当は手すりがあればもうちょっとけがせず済むとか、そういうのが予防ができるのに、介護認定を受けないとそういうものが取りつけられないという、補助を受けられないということから、結果的にその予防措置ができずに介護認定を受けるようになってしまうという部分があるわけです。その辺の部分もぜひその要望になりますけれども、ある一定の要望に応えられるような形がとれないものか、検討いただければと思い

ます。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

248ページ全般。ございませんか。進行します。

248ページの上段まで。9ページ。進行します。

2項包括的支援事業・任意事業費。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 委託料の配食サービスについて伺います。

収入のところで配食サービスの利用料収入が80万で、委託料の支出が180万であります。現在、この配食サービスを使っておられる方が何人ぐらいなのかと、配食サービスをどこに委託しているのか、あと対象となる人というのはどのような方なのかということをお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員、今何ページですか。（「250」の声あり）今、前ページだったから。（「ああ、そうですか」の声あり）では、進行します。（「項が同じなので済みません」の声あり）進行します。

では、250ページでいいです。長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） ただいまの配食サービスの利用者の関係でございます。今年度、当然まだ事業をやって終わっていませんけれども、見込みで29名の方にご利用をいただいて、マックスというような形で推計しております。事業所は1つは社会福祉協議会さんのほうにお願いしているものでございます。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 対象となる人。

○委員長（金崎悟朗君） 内田長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 対象者は、当然町内にお住まいの方で、おおむね65歳以上の単身の方ですとか、世帯ですとか、高齢者のみの世帯の方で、調理が困難な方というような形になっておりますので。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 介護保険事業会計なので、例えば要支援の人以上なのか、それとも役場とか保健師さんとか包括のほうで訪問調査等をして、介護度の認定は受けていなくても、虚弱だと認められるとか、やはり給食サービスをやらないといけない。何かそういうハードルというのかな。何かそういうものというものはあるのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 内田長寿課長。

○長寿課長（内田拓重君） 基準でございますけれども、特にそういう認定がなければいけませんとか、そういったものはございませんので、やはりお暮らしにご心配があるよというような場合は、我々のほうにご相談いただければ、内規等ルールはございますけれども、その中で対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

250ページ。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。251ページの下段まで。ございませんか。（「進行」の声あり）

6 款基金積立金 1 項基金積立金。（「進行」の声あり）

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。（「進行」の声あり）進行します。

252ページ。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項延滞金。進行します。

3 項繰出金。（「進行」の声あり）

平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

2 時50分まで休憩します。

休 憩

午後 2 時 4 0 分

○

再 開

午後 2 時 5 0 分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

議案第43号平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 40ページをお開き願います。

第 1 表、歳入歳出予算、歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料7,368万3,000円は、前年度比27.6%の増となっておりますが、普通徴収保険料の収納率につきましては、現年度分99%、滞納繰越分77%を見込み計上しております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 4 万円は、督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金及び 4 款寄附金 1 項寄附金は、いずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金 4,367 万 2,000 円は、事務費繰入金及び保険基盤安定負担金繰入金であり、前年度比 4.2% の減となっております。

6 款繰越金 1 項繰越金及び 7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料は、いずれも整理科目であります。

2 項償還金及び還付加算金 210 万円は、岩手県後期高齢者医療広域連合からの過年度分に係る保険料等還付金であり、前年度比 27.6% の減となっております。

3 項預金利子は整理科目であります。

41 ページにまいりまして、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 29 万 6,000 円は、需用費、役務費等の一般事務費であります。

2 項徴収費 63 万 6,000 円は、保険料通知書作成に係る印刷製本費等の保険料収入に係る事務費であり、前年度比 43.2% の減となっております。

次に、2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 1,646 万 8,000 円は、徴収した保険料及び保険基盤安定負担金を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付する負担金であり、前年度比 14.2% の増となっております。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 210 万円は、過年度の保険料還付金が主な内容であり、前年度比 27.6% の減となっております。

2 項繰出金は整理科目であります。

以上、歳入歳出予算総額 1 億 1,950 万 1,000 円を計上しているところでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成 27 年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

263 ページをお開きください。

歳入。1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。野崎委員。

○12 番（野崎重太君） 最後だから質問します。

滞納繰越分 69 万 3,000 円、これはいろいろ事情があつてやるものだから、普通この後期高齢者の場合は年金から差し引かれると言えはなんだけれども、最初のころはもう 100% くらいの振り込みでよかったんだけれども、こういうふうにならぬものが滞納になっていますけれども、この滞納の中でその保険を使っている方なのか、使っていな

い方なのか、その辺のところをお伺いしておきます。意味わかる。

○委員長（金崎悟朗君） 中村課長。

○町民課長（中村一弘君） ちょっとわかりかねますので、後で。

○12番（野崎重太君） 標準語で言います。今、ここに69万3,000円なる滞納がありますね。過年度だか、去年だか、それはわからない。それはここに書いていないからわからないけれども、その中で、昔ならばほとんどが年金から差し引かれるような状況だったから、滞納というのは普通なかったのさ。最近幾らか自分でという格好でこのあると思うんだけれども、この滞納をしている方々でやはり後期高齢者の保険を使えるようなそういう状況下にある人たちがいるのか、いないのかということ、そこ。意味わかった。

○委員長（金崎悟朗君） 中村町民課長。

○町民課長（中村一弘君） その保険の関係はちょっと今はわかりかねますけれども、まず人数としましては一応6名の滞納者ということで計上しております。（「ああ、いい、わかった。進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。264ページの上段まで。ございませんか。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。（「進行」の声あり）進行します。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。（「進行」の声あり）進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。266ページ上段まで。進行します。

2 項操出金。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 済みません。ちょこっと内容的にどこで聞いたらいいかなと思って迷っていましたが、最後になりましたので、1つ2つ聞きたいと思うんですけ

れども。「どうぞ」の声あり) はい。

まず、国保の場合は、震災後大槌町における1人当たりの給付費が結構高い傾向にあるというのをこの間説明を受けてわかっているんですけども、この後期高齢者の関係は、県全下でその共同なんですから、例えば大槌町の方々が国保と同じように他の市町村より例えば給付がどうなのかなというところのデータがあるのであれば、そこら辺お聞きしたいと思うんですけども。

○委員長(金崎悟朗君) 中村町民課長。

○町民課長(中村一弘君) 済みません。ただいまデータを持っておりませんので、後ほど報告したいと思います。「わかりました、はい」の声あり)

○委員長(金崎悟朗君) ございませんか。

平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日19日は午後1時30分より予算特別委員会を再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散 会 午後2時59分